

知っておきたい保険のはなし

猫劇場

～知らないうちに「保険金詐欺」事件に巻き込まれているかも！編～


じゅじゅ
寿寿
しっかり者の
お姉さん猫




はっば
わがまま、
気まぐれな
妹猫

知っておいたら役に立つ保険の知識。でも、難しくてよく分からない…。そんな保険のおはなしを、寿寿とはっばが分かりやすく解説します。

監修/アストのほけん


 コロナ禍で詐欺事件が増えているんですって。還付金詐欺とかよく聞きますよね？あと、保険金詐欺も増えているわ。

 保険金詐欺って…保険金をだまし取るために、わざと事故を起こしたり嘘の申し出をしたりするアレよね？

 そう。当然、詐欺罪に当たる犯罪よ。詐欺罪の構成要素は

- ①欺罔(ぎもう)：被害者をだますために嘘をつく＝嘘の理由で保険金請求をする
- ②錯誤(さくご)：相手が騙される＝嘘の保険金請求を受けて保険会社が騙される
- ③交付作為：嘘の理由で保険会社から保険金が支払われる
- ④財産移転：保険金が支払われた時点で、詐欺既遂(きすい)の罪が成立！

 ものすごい話ね…なんか別世界って感じしちゃって、現実味ないんだけど。

 んもう、何言ってるの！身近なところで、結構頻繁に起こっているのよ。保険金詐欺の口口は、大きく分けて2パターンあるの。


- ①事故のでっち上げ
実際に事故が起こっていないのに、事故を起こしたと保険金の請求をすること。保険金は、偶発的に起こった事故に支払われるもの。故意に発生した事故は、もちろん保険金の支払いは対象外。
- ②損失額の捏造
損失や被害を過剰に装って、本来貰えるはずのない補償を受けること。これも詐欺に該当するの。


 うわあ…。

 実際にあった、詐欺師の手口を紹介するわね。

- ①わざと事故を起こして保険金詐欺
知り合い同士でわざと事故を起こし、怪我をしたこととして整骨院で施術をしたかのように装う嘘の書類を作成→不正請求を繰り返した。
- ②保険金が受け取れる条件にするために偽装
保険適用外のレース中の事故を、公道で起こした一般的な事故として保険金請求をした。
- ③リフォーム住宅を狙って保険金詐欺を持ちかける
台風被害を装い保険金の不正請求をリフォーム業者が指南して逮捕され、これに加担した人物も犯罪者となった。
- ④リフォーム会社が自ら壊して保険金詐欺
リフォーム会社が自ら屋根を壊して台風被害と装い保険会社に保険金請求して逮捕された。

 ちなみにさ…保険金詐欺で逮捕されると、どうなるの？

 刑事事件となる場合は、基本的に詐欺罪で立件されるわね。詐欺罪は、10年以下の懲役よ。詐欺罪には交通違反のような罰金刑は無く、有罪で執行猶予が付かなければ即懲役(刑務所に収監)という重い刑罰が科せられるの。詐欺も色々。オレオレ詐欺や還付金詐欺に代表される振り込め詐欺に、結婚詐欺、仮想通貨詐欺などなど。保険金詐欺は、それらと同じ詐欺罪。こんな重い刑罰が科せられていても、減らないところが増えているのよね…。

 怖い…コロナ禍で大変な方がたくさんいるのに、本当に嘆かわしいにや！

 軽い気持ちで、保険代理店やリフォーム業者を装った悪徳業者の口車には乗らないように気をつけてくださいね。